

16 軽油引取税（平成23年度）

(1) 軽油の引取数量等

(2) 課税対象とならない数量等

区 分	数量・税額等
総課税標準量	1 326 980 kl
総申告件数	5 858 件
特別徴収によるもの 引取数量①	26 155 088 kl
課税対象とならない数量②	24 817 908 kl
差引数量①－②③	1 337 180 kl
欠減量④	12 880 kl
特約業者分 1/100	12 669 kl
元売業者分 0.3/100	211 kl
課税標準量③－④	1 324 300 kl
申告件数	4 798 件
申告納付によるもの 課税標準量	2 680 kl
申告件数	1 060 件
調 定 額	42 607 585 千円
特別徴収義務者（販売者）数	516 人
特約業者	490 人
元売業者	26 人
その他の者	- 人

区 分	数 量	免税軽油 使用者数等
総 計	24 817 908 kl	1 914 人
法第144条の2第1項カコ書の規定に該当分	22 569 222	22
法 第 144 条 の 5 関 係	2 155 261	134
輸 出	476 450	11
そ の 他	1 678 811	123
法 第 144 条 の 6 関 係	-	-
化 学 工 業	-	-
石 油 製 品 製 造 業	-	-
法附則第12条の2の7第1項関係	65 449	1 747
船 舶	18 967	1 483
航 路 標 識 等	3 830	13
鉄 道 用 車 両 又 は 軌 道 用 車 両	3 160	10
農 業 等	1	5
林 業 等	2	1
陶 磁 器 製 造 業	-	-
建 設 用 粘 土 製 品 製 造 業	-	-
セメント製品製造業（除く生コン）	163	7
生コンクリート製造業	17	2
鉄 鋼 業	-	-
電 気 供 給 業	1 599	1
地 熱 資 源 開 発 事 業	-	-
鉱 物 の 掘 採 事 業	6 038	10
と び ・ 土 工 工 事 業	13 025	130
鉱 さい バ ラ ス 製 造 業	-	-
港 湾 運 送 業	13 065	40
倉 庫 業	103	9
貨 物 利 用 運 送 事 業	11	1
鉄 道 貨 物 積 卸 業	-	-
航 空 運 送 サ ー ビ ス 業	4 723	16
廃 棄 物 処 理 事 業	443	7
木 材 加 工 業	104	7
木 材 市 場 業	35	2
バ ー ク た い 肥 製 造 業	163	3
自 動 車 教 習 所 業	-	-
索 道 事 業	-	-
ゴ ル フ 場 業	-	-
アメリカ合衆国軍隊関係	27 480	10
外国公館等の暖房用ボイラー関係	496	1

（備考）本表は、普通税分と目的税分を合算したものである。

（備考）本表は、普通税分と目的税分を合算したものである。